

様式2（第3の6関係）

会議の概要

1 会議名 (審議会等名)	宝塚市社会福祉審議会（令和5年度第3回）
2 開催日時	令和6年（2024年）2月8日（木） 午後12時45分～午後2時30分
3 開催場所	宝塚市率中央公民館 2階 203・204 学習室
4 出席委員	松岡克尚、井上聖、福住美壽、長岡恵美、永崎正幸、明石ともえ、菅沼玲子、福本芳博 (臨時委員) 今北さゆり、梅田幸子、志方龍、朴信江、西口信幸
5 公開不可・一部不可の場合の理由	
6 傍聴者数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(議事)</p> <p>(1) 宝塚市障害福祉計画（第7期計画）・宝塚市障害児福祉計画（第3期計画）の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント回答案について ・答申書（案）について <p>(議事録)</p> <p>(1) 宝塚市障害福祉計画（第7期計画）・宝塚市障害児福祉計画（第3期計画）の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント回答案について <p>【会長】</p> <p>事務局よりパブリックコメントの意見募集結果と回答案について、意見 No. 1～5まで説明いただきました。</p> <p>パブリックコメントの件数について、15件集まったとのことですが、他市町と比べると少ないような印象を持ちました。前回現行計画の策定時は何件集まったのでしょうか。</p> <p>【事務局】</p> <p>前回、3年前に実施した際は6件の意見を頂きました。このため、前回より増加したと認識しております。</p> <p>【会長】</p> <p>今後もっとたくさんの意見をいただくためにも、パブリックコメントの回答案について協議いただきたいと思います。</p> <p>まずは意見 No. 1～5まで、何かご意見ご質問等がございますか。</p>

【委員】

意見 No. 1 について、回答案では「宝塚市では6つの事業所が24時間の相談体制の確保している」とありますが、広報や周知は相談支援を受けたい方に行き届いているのでしょうか。

以前精神的に不安定になった方が、休日に急遽電話してこられたため、対応が大変だった経験があります。

精神的に不安定になった方本人だけでなく、そのご家族の方にもいざという時の相談先が周知されているべきだと思いますが、そのような相談先があることや連絡先についてはどのようにお知らせされているのでしょうか。

【事務局】

市内の特定相談支援事業所の一部で、24時間体制で生活相談支援が受けられる体制となっているため、相談支援を受けている利用者に対しては、何かあった場合の相談先として説明されるという運用となっております。

また、回答案に記載の通り、対象者は当該事業所で計画相談支援を受けている方に限られるため、広くすべての方が利用できるわけではございません。

【委員】

24時間の相談体制については、計画相談を受ける前など、各種支援を受けられていないときに一番必要なものではないかと思えます。

民生委員として常に相談される状況にあるのは負担が大きだけでなく、相談を求める方は場合によって命に関わるような状況であることも考えられるため、もう少し相談体制の確保について対応いただきたいと思えます。

【委員】

先ほどお話しいただいた事例に限らず、計画相談支援を受けている方は、24時間対応の相談体制を求めている方のうちの極一部なのではないかと思えます。

本当に切羽詰まった方が、時間も関係なく相談をしたいときに相談できる窓口を確保するという点について、回答案では「課題」と示されていますが、もっと「緊急の課題」としてぜひ何らかの手立てを講じていただきたい。

【委員】

意見 No. 1 の回答案について「今後の取組の参考にします。」とありますが、パブリックコメントで切実な意見を寄

せてくださった方に対しては、「今後 24 時間対応等様々な状況に対応できる仕組みを検討する」という姿勢をもっとはっきり示した方が安心いただけるのではないのでしょうか。

今計画相談支援を受けている方だけでなく、それ以外の方に対しても念頭に置いて回答いただければと思います。

【委員】

計画相談支援を受けている方でも、24 時間対応できる事業所が 6 箇所だけということであれば、十分確保されているとは言えないのではないのでしょうか。

事業所の人数配置上致し方ない側面もあるでしょうが、24 時間の相談体制を確保できるように推し進めるといった内容も必要ではないかと思えます。

【会長】

意見 No. 1 の回答案について複数のご意見を頂いておりますが、総合すると回答案の前半で現在の相談支援体制の現状と課題を示し、後半でその流れを受けて検討するという趣旨が伝わってこない表現となっているのではないのでしょうか。

回答案の後半で、「計画相談支援を受けていない方等も含め、課題として受け止めて検討していく」という姿勢を示すような表現が望ましいと思えます。

【事務局】

意見 No. 1 の回答案後半に「精神障碍にも対応した地域包括ケアシステムの構築」と記載しており、委員の皆様からいただいたような課題についても全て包含した上で対応していく体制をつくるという認識でこのような表現としております。

【会長】

事務局の認識について、委員の皆様の意見と齟齬がないようであれば、委員の皆様のご意見を踏まえて修正するのがよいのではないのでしょうか。

【事務局】

ご意見頂いた意見 No. 1 の回答案について、「24 時間の相談体制確保も含めて地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく」というように明記させていただきます。

【委員】

意見 No. 1 の回答案では「宝塚市では 6 つの事業所が」とありますが、「宝塚市内の事業所何カ所のうち、6 つの事業

所で」と表記した方が、宝塚市の相談支援体制を定量的に評価できると思います。

特に、宝塚市では7区に地区割りされているので、市内のうち6区では確保されていて、残り1区では確保されていないというような誤解を与えてしまう可能性があるのでは、修正すべきではないでしょうか。

【事務局】

該当箇所の表記については、市外の事業所で計画相談支援を受けている方もいらっしゃることから市内の事業所数について記載しておりませんでした。

誤解を招く表現なので、ご指摘の通り修正させていただきます。

【委員】

意見 No. 5 について、「医療的ケア児等コーディネーターの役割が明確になっていない」とあり、実際に医療的ケア児のご家族に何うと、関係機関との連携や調整は大変な負担になっているという意見を多くいただきます。

回答案では「今後の取組の参考にします。」とありますが、今現在逼迫した状況にあって何とかしてほしいと意見を寄せた方に対して、厳しい回答の仕方ではないかと思えます。

基幹相談支援センターなど、どこが責任を持って取り組んでいくのか、実施主体を明記すべきではないでしょうか。

【事務局】

障害福祉計画の取組については、特に明記のない限り障害福祉課または機関相談支援センターが主体となって対応するものと認識しております。このため、各回答において実施主体を都度明記する必要はないのではないかと考えております。

医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて取り組んでいくという姿勢に変わりはありませんので、意見 No. 5 の回答案についても宝塚市の姿勢を示しているものと考えております。

【委員】

今困っている方が多くおり、今すぐ対応してほしいという訴求がある中で、この回答は受け入れがたいもののように感じます。例えば「速やかに取り組んでまいります」など、積極的な姿勢を示す表現にできないのでしょうか。

特に、今回意見を寄せていただいた方だけでなく、市内には既に医療的ケア児等の支援に向けて関連機関との連携や

調整を図る取組みを自発的に進めている方もいらっしゃいます。一方で、このような取組みは個人での対応が難しく、行政と連携しながら進める必要があると思っています。

個々の自発的な取組みを宝塚市が主体となって事例整理し、相談支援事業者に提示していくなど、一部でもすぐに着手できることがあるはずなので、速やかな実施をお願いしたいと思います。

【委員】

それぞれの取組みの関係者が頑張っている姿は意見を寄せていただいた方々にも認識頂いていると思いますが、取組の姿勢に対して回答案の表現が控えめになっているように感じます。

「取り組んでまいります」という画一的な表現ではなく、今尽力されている方を支えるような意味合いで、既に取り組んでいる内容についてははっきりと「取り組んでいます」と示すべきではないでしょうか。

【事務局】

医療的ケア児等コーディネーターについては、既に教育委員会こども未来部と会議体を設置し、当事者団体と連携しながら具体的な取組みについて検討を始めております。

そのような実際の取組みについても、回答案に追記して修正させていただきます。

【委員】

意見 No. 4 について、「数値的目標だけでなく、内容の充実という観点についても取り組んでいくことが重要である」とありますが、回答案では具体的な取組みの例が示されていません。例えば、定量的な評価だけでなく、数値では示すことができない定性的な評価についても併記すべきではないかと思っています。

「目標に対する評価として数字に表れない部分については、インタビュー調査やヒアリング調査で意見を集めるなど、定性的な評価方法も含めて検討します」といった表現に修正することで、意見を寄せていただいた方も納得いただけるのではないのでしょうか。

今後計画を新たに策定する際に、定性的な評価についても検討するとなれば、委員の皆様にも負担になることではあります。検討いただければと思います。

【会長】

時間も限られておりますので、委員の皆様のご意見につい

ては、事務局と協議の上で修正させていただければと思います。

定性的な評価については、今回アンケート調査を実施しておりますが、あくまで定量的な評価のための調査であり、定性的なデータについては収集できていません。

そのため、今後計画を策定する際にはインタビュー調査等を含めて実施を検討する必要があるのではないかと思います。

【事務局】

本市では、今回ご審議いただいている「障害福祉計画」のほか、「障害者施策長期推進計画」を策定しております。

「障害福祉計画」については個別のサービスについて定量的な評価や目標を示すことを中心としており、意見 No. 4 で指摘いただいた質的評価については「障害者施策長期推進計画」で示すものと認識しております。

「障害者施策長期推進計画」は「障害福祉計画」より広義広域的な観点から、他分野との連携についても示す計画となっており、関係者に対するヒアリング調査についても実施しておりますので、ご指摘いただいた内容についても反映されているものと考えております。

【会長】

定性的な評価については、人によって価値観が異なるため評価が難しいという懸念もあります。同じサービスを受けている人でも、サービスを受けられたことに満足する方と、求めているサービス水準に満たないことが不満な方がいらっしゃるのでは、今後の研究課題として検討する方針を示してはいかがでしょうか。

【委員】

意見 No. 4 の回答案について、事務局から回答いただいたように、「定性的な評価については「障害者施策長期推進計画」に含まれます」と明記するのがよいのではないのでしょうか。

【事務局】

ご指摘の通り回答案に追記して修正させていただきます。

【会長】

時間も限られておりますので、意見 No. 6 から No. 10 について事務局よりご説明いただき、最後に全体を通して振り返る時間を設けたいと思います。

それでは意見 No. 6 から No. 10 について事務局よりご説明
お願いします。

<意見 No. 6 ～10 まで事務局説明>

【会長】

意見 No. 6 ～10 まで、何かご意見ご質問等はございますか。

【委員】

意見 No. 7 について、「介護人材の確保」とありますが、一般的に介護とは高齢者のサポートを想定し、障害者のサポートは支援と表現するものかと思います。ただ、ご意見の中では家族の高齢化や親亡き後とも書かれているため、障害者支援のサービスの中に高齢者介護に特化した取組みを含めてほしいという意見のように感じます。

一方で、高齢者介護と障害者支援では求められるスキルが異なるので、実際には高齢者に対して障害の有無に関わらず介護サービスを受けることができるのが望ましいと考えられますが、事務局はどのように認識されているのでしょうか。

【事務局】

当局の理解としては、あくまでご意見の主旨が「障害福祉サービスが受けられるようにしてほしい」とであると認識しており、実際に現場で障害者支援・高齢者介護を担う人材の不足が課題となっていることから、障害者の方で家族が高齢化した後も一人で生活しなければならない場合に必要な障害福祉サービスを受けることができるような人材の確保に努める必要があると考えております。

【委員】

意見 No. 10 の回答案について、「ピアサポート活動の推進や参加人数の増加に取り組んでまいります」とありますが、宝塚市では他市町に比べてピアサポート活動が活発ではないと思っています。そのため、参加人数を増やすための具体的な取組みについて明記する方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】

ピアサポーターの養成について、本市では委託事業として実施しておりましたが、ご指摘の通り参加人数が減少傾向にあるため、推進活動に注力する必要があるものと認識してお

ります。

ただ、具体的な取組みについては検討中であり、令和6年度以降検討していきたいと考えておりますので、回答案の表現としております。

【会長】

意見 No. 10 の回答案は、「ピアサポーターの養成による参加人数の増加」と「相談支援におけるピアサポーターの活用」という2つの取組みが混在して分かりにくい文章になっていると思います。

文章を2つに分けて、参加人数を増加させ、活用を図るといった構成に修正してはいかがでしょうか。

【事務局】

回答案の表現について、ご指摘の通り修正いたします。

【委員】

意見 No. 10 について、「きょうだい児支援を含む家族支援についてどのようなことに取り組む予定かがわからない」とあるので、意見を寄せていただいた方は何か支援を受けたいと思っているが、何を調べたらいいのか分からないという意図があるのではないかと思います。

回答案では「議論を進めてまいります」とありますが、現時点での具体的な取組みや、今後の方向性についても示していただいた方が、家族支援で悩まれている方の希望になるのではないのでしょうか。

【事務局】

宝塚市では、現時点で障害者の家族支援について具体的な取組みを実施できておりません。

ただ、これまでもきょうだい児支援等が課題となっているという認識の下、自立支援協議会こども部会で講演会を実施するなど、家族支援という課題について考えていく機運づくりを実施しておりました。

その中で、実際にきょうだい児支援に取り組まれている団体にも講演していただく機会がありましたので、今後家族支援に対する相談があった場合にはそのような団体を紹介するといった対応ができるものと考えております。

回答案の中で記載すべきかという点については、会長と協議の上検討させていただければと思います。

【会長】

家族支援については、障害者の親の負担軽減だけでなく、

障害者の子どもなど、ヤングケアラーに対する支援も含まれるようになっており、兵庫県でも支援に向けた取組みを進めています。

回答案の表現では、「家族支援については、兵庫県の支援等も参考にしながら進めていきたい」といった具体的な方向性を示すべきではないかと思えます。

【委員】

宝塚市では、家族支援について自立支援協議会こども部会で実際に協議をしているので、具体的な取組みが固まっていなくても、「家族支援に向けた協議の場を設置し、定期的に意見交換をしている」という事実は掲載すべきではないかと思えます。

県の取組みや連携の体制など、どこでどのように議論されているのかが伝わるようにするのはいかがでしょうか。

【委員】

兵庫県ではヤングケアラーのケア相談として、LINE の QR コードを配布しています。このような取組みの事例があるということも掲載すべきではないでしょうか。

例えばこのような名刺サイズのチラシと QR コードであれば、若い方でも手に取りやすく利用しやすいので、幅広く認知いただけるように工夫すべきだと思います。

【事務局】

県の取組みを踏まえて記載していく点については、ご指摘の通り修正させていただきます。

自立支援協議会の取組みの記載については、こども部会の協議内容を行政から強制してしまう懸念がありますので、回答案への記載は避けたほうが良いのではないかと考えております。

【委員】

自立支援協議会のこども部会に参加しておりますが、今年度の取組みの中で家族支援について具体的に協議している訳ではありません。

次年度以降、社会福祉審議会で意見が出たことを契機に、家族支援について自立支援協議会の中での協議を提案することはできると思っています。

事務局に説明いただいたように、家族支援については課題として認識しており、研修や講演会などを実施しておりますが、継続的な協議を行っているとは言えないので、具体的に記載いただくのは抵抗があります。

【会長】

時間も限られておりますので、意見 No. 11 から No. 15 について事務局よりご説明いただきたいと思います。

それでは意見 No. 11 から No. 15 について事務局よりご説明をお願いします。

<意見 No. 11～15 まで事務局説明>

【会長】

意見 No. 11～15 まで、何かご意見ご質問等はございますか。

【委員】

意見 No. 15 について、「元気な高齢者という社会的な資源を有効に活用してほしい」という思いが込められた意見だと思いますが、回答案は曖昧で、何も決まっていないという印象を与える表現に感じます。

例えば、こども食堂などの子供たちのためのイベント企画に高齢者が関わってサポートしている事例もあります。そのような事例を紹介することで、宝塚市の高齢者の社会資源としての活用姿勢を示すことができるのではないのでしょうか。

【会長】

高齢者の社会参加の一環として子育て支援等に参画いただくという意見については肯定的な考えも多いですが、あくまで高齢者本人の判断に委ねられた活動であり、行政が具体的に推進するというのは望ましくないように感じます。

また、地域福祉の課題として障害福祉と切り分けて示すのは、「障害者施策長期推進計画」との役割分担と同じく、枠組み上致し方ない側面はあるとしても、回答案の表現については意見を寄せていただいた方に寄り添ったものを検討いただきたいと思います。

【委員】

宝塚市では、「健康・生きがい就労」として高齢者を対象に福祉施設等での週 1～2 回、1～2 時間程度の就労を提供するという事業を行っており、大変人気があると聞いています。そのような社会資源を掘り起こそうという取り組みは既に実施しているので、それを紹介する記載をすべきではないのでしょうか。

ファミリーサポートセンターでも人手不足が深刻化している中で、小さな子供の面倒を見るのは安全上のリスクがあ

るといった意見があるのは承知しています。ただ、後期高齢者の多くが地域活動をしているというデータもあるので、社会資源の掘り起こしという点に触れてもいいのではないかと思います。

【会長】

ご指摘いただいた事例については、あくまで高齢者の就労支援として働く場を確保するという観点で、人手不足が深刻化している福祉サービスと連携して取り組んでいる事業ではないかと思います。

高齢者の社会資源活用として、そのような事例があることを紹介する分には差し支えないでしょうが、取組みとして障害福祉分野からも推進するというのは望ましくないのではないのでしょうか。

【委員】

障害者当人にとってはきょうだいや親、地域の高齢者についても縦割りで考えず、具体的に決まっていなことは記載できないとしても、様々な側面・観点から取組みが実施されているという情報は広めた方がいいのではないのでしょうか。

【会長】

取組みがあるということを紹介するのは望ましいものだと思います。

【委員】

意見を寄せていただいた方に対して、できるだけ正確にお返しすることが必要であると思います。可能な限り丁寧に回答いただくことで、市民としては自分の意見に対して行政がきちんと回答してくれると認識いただけるのではないのでしょうか。

今回のパブリックコメント募集ではより多くの意見を寄せいただけるように、会長と事務局で本日協議いただいたことを踏まえて、市民の皆様にお返しいただけるようお願いいたします。

【委員】

今回の協議資料について、委員に送付されたのは5日以上前でしたので、事務局から委員の皆様疑問や意見についてヒアリングしておけば、より丁寧な協議ができたのではないのでしょうか。

パブリックコメントの件数を増やすためには、行政が自分

の意見を反映してくれたというインパクトを与えることが重要です。この協議の中でも、事務局の説明に納得できないという委員の方もいらっしゃったので、審議会の場では事前に意見を調整し、きちんとした説明をするようにしていただければと思います。

【会長】

最後に、全体を通して何かご意見ご質問等がございますか。

【委員】

(意見なし)

【会長】

協議の中で出た意見として、パブリックコメントの回答に追加すべき取組み等がありましたら、事務局にご連絡いただければと思います。

【事務局】

追加のご意見やご指摘がある場合は、答申の準備及び市の会議に諮る必要があるため、2月14日(水)を目途に事務局にお電話やメール等でご連絡いただければと思います。会長と事務局で協議の上、可能な範囲で対応させていただきます。

- (1) 宝塚市障害福祉計画(第7期計画)・宝塚市障害児福祉計画(第3期計画)の策定について
・答申書(案)について

【会長】

それでは、「答申書(案)」についての説明を事務局からおねがいします。

<答申書(案)について事務局説明>

【会長】

何かご意見ご質問等がございますか。

【委員】

(意見なし)

【会長】

それでは特にご意見がないようなので、承認されたものと

させていただきます。

【事務局】

事務局から最後にご連絡させていただきます。

皆様1年間にわたり「宝塚市障害福祉計画（第7期計画）・宝塚市障害児福祉計画（第3期計画）」の策定について審議いただきありがとうございます。今回の協議で計画の策定に関する審議は完了となります。

今後のスケジュールについて、会長から市長に答申を行っていただくとともに、修正を加えた「計画本編」と、アンケート結果等を掲載した「計画資料編」、計画本編の内容を要約した「計画概要版」の3部を作成し、冊子として印刷いたします。

印刷した冊子は4月1日から配布できるようにスケジュールを調整しております。

また、3月末に自立支援協議会の全体会がございますので、計画策定の完了報告をさせていただく予定となっております。

あと本日審議いただいたパブリックコメントの結果については、4月にホームページ上で公開予定となっており、市の広報4月号でも掲載して周知してまいります。

【会長】

ご意見ありがとうございます。

他、臨時委員の皆様は本協議をもって審議終了となりますが、最後に何かご意見ございますか。

【委員】

計画の16ページに「地域生活支援拠点」について、もう少しわかりやすい説明があった方がよいと思います。

厚生労働省から、「地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです」と示されていますが、分かりにくい表現なので、注釈をつけてどのような概念なのか伝えるようにしていただけないでしょうか。

【事務局】

ご指摘の通り、脚注に追加という方向で修正させていただきます。

【委員】

パブリックコメントの中でも意見としてあったように、障碍への理解促進・啓発というのは本当に重要です。

その啓発の意味を込めて、障害者理解促進のために、「ほっと宝塚」という冊子をつくる計画があり、3年ほど前に完成したのですが、コロナ禍の影響もあってなかなか周知できなかったこともあり、2月20日（火）に宝塚市自立支援協議会のくらし部会が主催となってお披露目会を開催することになりました。

また、第二部として精神科病院に入院されている方のドキュメンタリー映画の上映会も実施します。ぜひどなたにも知っていただきたい、聞いていただきたい内容だと思っていますので、ご参加いただければと思います。

【会長】

それでは、予定していた協議が終了しました。

委員の皆様におかれましては長時間の協議にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

以上